

News Release



株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

21-D-1088

2021年12月24日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社東横イン（証券コード：—）

【据置】

長期発行体格付	BBB-
格付の見通し	ネガティブ

■格付事由

- (1) 宿泊特化型ホテルを運営する国内大手チェーン。ホテルの企画・開発から設計、施工、集客、運営までグループで一貫して取り組みながら、清潔・安心・値ごろ感のある宿泊サービスを提供する。21年12月1日時点では331店舗、72,559室を有し、現在、宿泊療養施設として57店舗（国内53店舗、韓国4店舗）を政府や自治体に貸している。国内ホテル事業が収益の大半を占めるが、韓国、フィリピン、ドイツ、フランス、モンゴルへも進出している。
- (2) コロナ禍の影響を受け、コスト構造の見直しや不採算事業の整理を進めている。こうした取り組みに加え、宿泊需要の持ち直しや宿泊療養施設としてのホテルの一棟貸しにより、単月収支の黒字が定着した。また、21/3期における最終損失計上により自己資本が毀損したが、相応の財務体力を維持している。以上から、格付を据え置きとした。ただし、①宿泊需要の本格的な回復には、依然として不透明感があること、②宿泊療養施設の一棟貸しが終了した場合の利益への影響を確認していく必要があることーなどから見通しはネガティブを継続する。
- (3) 22/3期上期（単体）の営業損益は68億円の赤字（前年同期：110億円の赤字）、最終損益は29億円の黒字（同：57億円の赤字）となった。通常営業中のホテルにおける営業赤字を一棟貸しの特別利益で補っている。下期においてもこの傾向が続くとみられ、22/3期通期でも最終黒字を確保するとJCRでは考えている。今後、稼働率・平均客室単価の改善状況を注視していく。
- (4) 22/3期上期末（単体）の自己資本は758億円（21/3期末：729億円）、自己資本比率は45.0%（同：43.8%）である。前期は最終赤字75億円の計上により自己資本が毀損したが、黒字化に伴い自己資本は回復傾向にある。コロナ禍前と比べて出店投資を抑制しており、利益改善が進めば、自己資本および自己資本比率が回復していくと考えられる。

（担当）窪田 幹也・下田 泰弘

■格付対象

発行体：株式会社東横イン

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB-	ネガティブ

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年12月21日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：窪田 幹也
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社東横イン
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル